

令和2年5月7日

子ども園に在籍する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部  
保育課長 加藤 知尚  
保育指導課長 高橋 美由紀

### 子ども園(幼稚園機能)の休業継続について

日頃から、新宿区の保育行政にご理解、ご協力くださいます、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、4月28日付け、5月17日(日)までの間の子ども園(幼稚園機能)及び預かり保育の休業についてお知らせしていたところです。

このたび、5月4日付け、国から、5月7日から5月31日までの間、緊急事態措置の期間の延長の方針が示されたことから、5月18日(月)から5月31日(日)までの間の子ども園(幼稚園機能)及び預かり保育についても、これまでと同様、休業を継続しますのでお知らせいたします。

これまでも様々なご協力をいただいているところですが、保護者の皆さまにおかれましては、引続きご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本方針は5月7日現在のものであり、今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

<区ホームページ>



[問合せ先]

・区立園に在園している場合

保育課入園・認定係 TEL 03-5273-4527

運営係 TEL 03-5273-4525

・私立園、その他の施設に在園している場合

保育指導課支援係 TEL 03-5273-4318

FAX 03-3209-2795

(FAX番号両課共通)